こうか まちかど特派員



水漬けという過程から加工

支援と和紙作りを2本の柱として多 その中で和紙作りを紹介します。 を基本理念として平成15年に開設さ くの事業が展開されており、 和紙作りは楮を原料に、 ここでは、 利用者の就労 全て手 今回は

皮の細かい塵を手で取り除き、 れが終わると水の中に原料をま までを行います。 いに洗った皮を小槌で叩いて柔らか 水に漬け込んでおいた楮の コンコンと小槌の きれ

手作業で紙を漉いていきます。

来ると、「おはよう いらっしゃい」 作業中でも見学の人が と笑顔で明るく声を こんにちは



障がいのある利用者たちの 福祉法人しがらき会」 ワークセンター 紫香楽は、

によって知的 一回つの 社会



無用の存在ではなく、

楽しく生きたい

みんなと一緒に暮らしたい の存在であると思われたい 働きたい

です。大変に根気のいる作業ですが、 紙の重さを計量したら出来上がり 寄ったり、ダマが出来たりとなかな 業ですが、 とこなしていきます。 利用者さんたち(職人さん) に貼り付け乾燥させます。 難しい作業です。 ーラーで伸ばし、 傍で見ていると簡単に見える作 初心者には紙が片方に 水気を取り、 その後は紙を そして、 は黙々 小学校の卒業証書の紙を提供する など様々な機会を通じて、



② 紙をローラーで伸ばします

紙漉体験教室を実施して、 魅力を感じてみてはいかがでし 作りを体験し、 方との交流も深めています。 つながりを大切にしています。 皆さんも信楽に遊びに行かれた ワ -クセンター紫香楽で和紙 和紙の持つ温もりや 訪れた また、

地域との

絶品」ブランドに認定されています。 や名刺も好評のようです。 だけでなく販売も行っています。 として日本財団が主宰する「真心 るギャラリー には利用者さん達の作品を展示す な品物に加工されていきます。 こで作られる和紙は 可愛いピンクのハ クセンタ 出来上がった和紙は名刺 し袋・ があり、 紫香楽では、 レンダーなど様々 「紫香楽和紙 そこでは展示 また、 ト形和紙 信楽



作品はギャラリーに展示されています

[Leg このページは p12 → p9 の順でお読みください。]

# 所得税の確定申告 住民税申告のご案内



申告相談受付期間 \*\*\* 2月18日(月)~3月15日(金) (土・日曜日は除く)

所得税は、納税者が自分で1年間の所得とその税額を計算して申告することとなっています。下記 の注意事項を読んでいただき、申告をお願いします。

所得税の申告をしなければならないのに、期限までに申告しなかったり、誤った申告をすると、後で 不足の税金を納めるだけでなく、加算金や延滞金も納めなければならない場合があります。

また、所得税の申告義務のない人でも、控除対象配偶者や扶養親族となっている場合を除き、国民健 康保険税の軽減、後期高齢者医療保険料の算定、所得証明書等の交付などのため、収入がない人でも住 民税申告が必要となりますので、申告漏れとならないようご注意ください。

## 申告が必要な人とは(例示)

### ■所得税

- ① 所得税が課税される人
- ② 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ③ 給与所得者で平成24年の途中に退職や転職をした人で年末調整を受けていない人
- ④ 日雇いやパートタイマーなどで働いていた人
- ⑤ 雑損控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする人

平成25年2月1日

- ① 上記に該当するが、計算上、所得税がかからない人
- ② 所得がなく、かつ、家族等の扶養親族または控除対象配偶者ではない人
- ③ 給与所得が年末調整済で、所得税がかかっていない人で、住民税で医療費控除等を受けようとする人
- ※下記のいずれかに該当する人は、所得税の確定申告は不要ですが、住民税申告は必要です。
- ① 年末調整を受けた給与所得や退職所得以外の所得(農業所得、不動産所得、雑所得など)の合計額が原則とし
- ② 公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合は、その合計額)が400万円以下かつ、公的年金等に係る雑所得 以外の所得金額が20万円以下の人

## 申告に必要な書類等

- ア 印鑑(申告書記入時に捺印が必要です)
- イ 家族の中に給与をもらっている人がいれば、それらの人も含めたすべての源泉徴収票
- ウ 国民年金や厚生年金、退職年金などの公的年金等をもらっている人は、公的年金等のすべての源泉徴収票
- エ 一時所得や譲渡所得のあった場合は、その金額のわかる関係書類 注)譲渡所得のある人は、税務署で申告してください
- オ 不動産所得のある場合は、その内容のわかる支払調書、固定資産税課税明細書等
- カ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、任意継続の健康保険料を支払っている 人は、その領収書(国民年金保険料と国民年金基金保険料の場合は控除証明書を添付)
- キ 生命保険や個人年金の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書(いずれも年末調整 で提出した分は除く)
- ク 損害保険(旧長期)の保険料、地震保険の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書
- ケ 医療費控除を受けようとする場合は、医療費の領収書、介護費用にかかる厚生労働省指定の領収書、また健康保 険組合や生命保険会社等の高額療養費、家族療養給付金、入院給付金等を受けられた場合はその金額のわかる 明細書、おむつ使用証明書
- コ 障害者手帳等を交付されている人は障害者手帳等
- サ ねたきり老人の認定を受けた人は障害者控除対象者認定書
- シ その他、所得の計算や所得控除について必要と思われる書類

9

紫香楽を訪ね

箋がます。これ